

## 福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

### 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	慶生会上町みどり保育園		
運営法人名称	社会福祉法人慶生会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 永井正史	園長 加藤美幸	
定員（利用人数）	90 名（94名）		
事業所所在地	〒540-0005 大阪府大阪府中央区上町一丁目20番6号		
電話番号	06 - 6765 - 8844		
FAX番号	06 - 6765 - 8845		
ホームページアドレス	<a href="http://kyouseikai.org/information/childcare/">http://kyouseikai.org/information/childcare/</a>		
電子メールアドレス	<a href="mailto:midori_contact@kyouseikai.org">midori_contact@kyouseikai.org</a>		
事業開始年月日	平成26年2月1日		
職員・従業員数※	正規 20 名	非正規	1 名
専門職員※	保育士・看護師・事務員		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 給食調理室、調乳室、保健室、相談室、ホール、子育て支援室、休憩室、トイレ、プール		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

### 【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	0 年度

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 経営理念

和敬・愛語・感謝

### 基本理念

- ・自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む
- ・人・社会との関わりを大切に、社会性と自立、協調性を育む
- ・家族との連携を重視、子どもの成長を見守る

### 保育方針 ー夢を叶えられる子どもを育てるー

- ・みんなが笑顔で明日も来たいと思える保育園
- ・遊びの中から心・体・知を育てる
- ・家庭と保育園が一つになって一緒に育てる

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①保護者の方へ保育内容を実際に見て体験していただく保育参加を年2回行い個人懇談も実施
- ②体操講師が常勤で在籍し、0歳児～5歳児まで運動機能発達の為、体操教室を実施
- ③教育熱心な地域性をふまえ、2歳児～5歳児に正課英語レッスンを導入

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年9月30日～令和2年2月29日
評価決定年月日	令和2年2月29日
評価調査者（役割）	1001C005（運営管理・専門職委員） 1601C001（運営管理・専門職委員） 0901C048（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・慶生会上町みどり保育園は、0歳児から就学前までの定員90名の保育園です。社会福祉法人慶生会は昭和61年発足し、特別養護老人ホームを設立し長く高齢者福祉を進めてきました。キャリアアップが望める法人として独自のサポート・キャリアアップが充実しています。

・法人としてはじめて保育分野での上町みどり保育園を平成26年に開園し、現在に至っています。職員は、ほぼ正規雇用にし、保育の充実・人材育成に努めています。地域の保育ニーズは高く、保育園の見学や入園希望が多くあります。

・「自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育む」「人・社会との関わりを大切に、社会性と自立、協調性を育む」「家族との連携を重視、子どもの成長を見守る」の基本理念を基に、園児一人ひとりの豊かな人間性を育てることを進めています。開園以来、初めて0歳児から5歳児まで6年間過ごした卒園児を地域に送り、保育の充実とあわせ、保護者と地域とともに子育て支援をすすめていくことを課題としてとらえていることがうかがえます。

### ◆特に評価の高い点

①関係機関との連携を積極的に行っています。

・南医師会主催の「就学前児検討委員会」が年6回開催され、園長が継続して参加しています。検討委員会では、医療機関、児童相談員、心理士、大学教授、幼稚園、小学校との意見交換、勉強会への参加など情報収集と質の向上に努めていることを高く評価します。

②管理職のリーダーシップが発揮されています。

・経営の改善は人員配置に尽きるとの考えのもと、クラス担任はすべて正規職員で配置しています。有給休暇の取得率も高く、残業も少なく、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

### ◆改善を求められる点

今回の受審では評価基準に対して共通した項目も含め、5点について改善を求めます。

・事業運営など、職員が参画した組織的な運営や職員周知に向けての改善を望みます。

・中長期計画の策定及び福祉人材の育成・定着に向けては、処遇改善等の検討や「期待する職員像」を明確化し、組織運営にあたることを求めます。

・事業計画・諸経費等の運営面も含め、保護者の参加を促す観点からも、周知・説明の工夫を行うことを望みます。

・地域に向けた取り組みについては、保育園の課題として検討を開始しています。マニュアル、様式等の作成や具体的な計画に基づき、実施することを期待します。また、実習生やボランティアの受け入れについても積極的な取り組みを望みます。

・管理職のリーダーシップのもと、保育の質の向上にむけ、若い職員の育成に努めています。今後はさらなる保育内容の向上をめざし、子どもへの関わり、言葉がけ、自然環境を活かした保育等、創意工夫を期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園6年目を迎え保育・保護者支援・地域貢献等この地域に根ざした保育園運営充実の為、これまでの振り返りと自己評価を行い今回初めての第三者評価受審を通して、書類調査・現地調査などからたくさんの助言も頂き、取り組む課題が明確になりました。改善すべきところは改善し、今後も保護者の皆様や地域の皆様のご協力を賜りながら、子どもたちにとって最善の保育提供ができます様職員一同日々研鑽し、保育の向上に努めて参ります。

詳細に評価して頂き感謝いたします。ありがとうございました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針はホームページ、職員ハンドブック、入園のしおりなどに記載しています。職員は個人手帳にも理念・基本方針を貼り、いつでも振り返りができるようにしています。法人研修や職員会議の際にも理念や基本方針に沿った実践が取り組めているか等、振り返りを行っています。保護者へも入園説明会や年2回のクラス懇談会でも伝えています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業経営をとりまく環境や経営状況については、理事会、評議員会などで議論しています。また、毎月1回法人会議を開催し、事業経営の実態を資料にまとめ報告しています。さらに新聞の切り抜きなどを活用し、社会情勢の把握にも努めています。中央区役所との連携や大阪市私立保育連盟にも加入し、保育をとりまく状況について積極的に情報収集に努めています。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営環境や保育内容、組織体制については、毎月の法人会議で分析し、経営課題を明確にしています。今後は、管理職のみだけでなく、職員にも周知し、経営課題の解決・改善に向け取り組むことを期待します。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	法人では、経営環境等の把握・分析を踏まえ、中・長期を展望した議論を行っていますが、保育園としての中・長期計画の策定はしていません。今後は保育園として、保育事業、人材育成、財務、地域要求に基づく事業、修繕計画など、項目を検討し、ビジョンに沿った系統的な中長期計画の策定を求めます。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度の事業計画については、具体的な目標、行動計画の内容で策定しています。今後は中・長期計画を反映した単年度の事業計画の策定を求めます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	当該年度の事業計画は、法人会議で、定期的に振り返りを行っています。また、園内においてもケース会議や各種行事後に振り返りを行っています。職員への周知については新年度会議で行っています。今後は事業計画の性質や内容に応じて管理職のみだけでなく組織的に見直し、策定することを期待します。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	保護者への説明については年2回、年度初めと年度終わりに説明する機会を設け保護者に口頭で伝えています。今後は、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料を作成する等、保護者周知、理解が深まるような工夫を期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	日々、計画に基づいた保育実践に努め、職員会議等で評価・見直しを行い、保育の質の向上に努めています。理事会・評議員会への事業報告文書でも評価・見直しの課題について誰もがわかるように資料作成をしています。毎月の保育園事業活動報告や上期・下期と業績報告を行い、福祉サービスの質の向上に努めています。今後は、管理職のみの実施から組織的な取り組みとなることを期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	保育園として取り組むべき課題を職員間で共有しています。今後は、取り組むべき課題を文書化し、職員参画のもとで改善策や改善計画の策定する仕組みづくりを望みます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
	(コメント)	園長・主任ともに就任1年目ですが、保育園の経営・管理をリードする立場として、意識高く役割を果たしています。職員への周知においては、自らの役割と責任を含む職務分掌等の文書化を行い、職員への周知を図ることを望みます。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	遵守すべき法令等を理解するため、研修や勉強会に参加しています。今後はより幅広い分野についても把握することや日常的に法令等を活かすためにも「法令遵守規程」「遵守すべき法令一覧表」等の作成を期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 施設長は、保育の質の向上にむけ、毎月、保育の評価・分析を行い、課題把握に努めています。また、子どもたち・保護者・職員の状況把握に努め、日々コミュニケーションを図っています。さらに年齢に応じた保育実践が取り組めるよう研修にも積極的に参加し、職員会議や保育計画立案・検討において助言・指導・援助を行っています。	
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) 毎月1回法人会議を開き、人事・財務・労務を踏まえた経営分析を行っています。人員配置では正規職員の配置率95%を維持し、事務量の軽減等を行っています。さらに、施設長は、経営の改善に向け、主任・副主任と連携し、全職員が有給休暇を取得できる体制を構築し、管理するなど働きやすい環境整備に努めています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント) 働きやすい職場づくりをめざし、理事会で人材の確保と育成について方針を討議し確立しています。人材確保では、計画に沿って正規職員を95%配置しています。職員の育成については、園内研修を実施するなど管理職が率先して取り組んでいます。今後は人材定着に向けての具体的な取り組みを期待します。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている	b
	(コメント) 職員の個別面談やアンケート調査などを実施し、職員の意向を聞きながら人事管理を行っています。法人としては、将来管理職をめざすコース、技術向上をめざすコースを示し、自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりに取り組んでいます。今後は保育園の人事基準を策定し、人事管理することを望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント) 職員の就業状況や意向把握に基づき、職員の希望に沿ったシフト（勤務体制）や休暇体制の実現に向け取り組んでいます。有給休暇の取得状況なども定期的に把握し、時間内での会議、事務時間の保障など職員が働きやすい職場づくりに努めています。今後は職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施することを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 法人面談は1年目と3年目の職員に行っています。園長面談は年1回、主任面談は年2回全職員に行い、目標管理の共有や到達についての進捗状況を確認しています。今後は「期待する職員像」や理念や基本方針を踏まえた、保育園全体の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標設定等を行うことを期待します。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	毎年度、職員一人ひとりに合った研修に参加できるよう計画し、可能な限り研修参加を実施しています。今後は、研修に関する基本方針や計画の中に「期待する職員像」を記載し、職員が必要とする専門技術や専門資格を明示することを望みます。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	職員の経験年数や担当年齢・役職別の研修参加に努めています。新任職員に対しては主任が新任研修を行い、経験や習熟度に配慮した個別的なOJTは主任中心に実施しています。階層別研修やテーマ別研修など、職員が必要とする知識や技術水準に応じた教育・研修も積極的に参加しています。また、外部研修の情報提供を行い、参加の推奨も行っています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
	(コメント)	実習生の受け入れ実績は現状ありません。今後、実習性を受け入れるための基本姿勢の明文化やマニュアル等の整備を求めます。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページに、法人・園の理念・基本方針、保育内容、事業計画・事業報告、予算・決算報告など、情報公開をしています。苦情・相談の体制の公表及び、改善・対応の状況についても公表しています。地域に向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等の配布を期待します。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。	b
	(コメント)	事務・経理・取引等に関する規定を整備し、事業経営・運営の適正性を確保しています。法人本部による内部監査をはじめ、公認会計士による外部監査も行い、経営改善に努めています。経理・運営については、職務分掌と権限・責任においても職員への周知と共有化への努力を望みます。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	自治会に参加し、近隣の公園掃除に年3回、職員が参加しています。地域との交流については現在、内容の検討を開始しています。今後は、地域との関わり方の基本的な考え方を文書化し、地域の行事や活動に参加する際の体制を整備し、地域における社会資源の利用を推奨するなど、職員と協議し取り組むことを期待します。	



24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	近隣の中学生の職場体験を受け入れ、学校教育への協力を行っています。今後は、学校教育への基本姿勢の明文化やボランティアの受け入れに関わるマニュアルの整備、ボランティアに対して必要な研修等の実施を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	個々の子ども・保護者の状況に対応できるよう社会資源を明示したリストや資料の作成を行い、関係機関・団体との連携を図っています。さらに区や医師会と連携を図り、就学前児検討委員会に年6回参加し、医師、児童相談員、心理士、大学教授、幼稚園・小学校教諭との意見交換も含め、勉強会を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	地域の福祉向上に向け、子育て支援室を準備し、子育てアドバイザーの資格を取得するなど、地域の子育て支援の体制を整えています。今後は、保育所スペースを活用し、地域の保護者や子ども等の交流を意図した取り組みからはじめ、地域ニーズ・実情に応じた取り組みの実施を期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域住民への相談事業の実施や就学前児検討委員会で、福祉ニーズの把握に努めています。今後は、保育園機能を地域に還元する取り組みを通じて地域のニーズ把握や、民生委員・児童委員等とのつながりを持つなど、具体的な福祉ニーズの把握に努めることを望みます。さらに、社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動の実施を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は園のしおりで明示し、全体会議で周知し進めています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、共通理解を持つための学習会や研修の取り組みを期待します。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 子どものプライバシー保護について、規定・マニュアルを整備しています。今後は、規定・マニュアル等に基づいた保育が実施できるよう職員の理解を深めていくことを期待します。また、不適切な事案が発生した場合の対応方法についても明示することを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) 保育所選択に必要な情報をホームページに公表し、公共施設にはパンフレットを置いています。パンフレットはカラーで写真やカット・図表を掲載し、保護者にわかりやすい工夫をしています。中央区役所主催の「保活ひろば」（入所希望者のための保育園紹介）に参加し情報提供に取り組んでいます。また、見学会も積極的に取り組んでいます。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 入園説明会では保育園のしおり（重要事項説明書）を使って、保護者に説明をし同意書をもらっています。保育の開始・変更にあたっては、わかりやすい資料の作成等を期待します。また、配慮の必要な保護者への説明については、ルール化し明文化することを望みます。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) 保育所などの変更にあたり、要支援児については区役所とも連携し、保護者にも確認し、文書により申し送りをしています。今後は、保育所の利用が終了した後も保護者が相談できるように担当者や窓口の設置など、ルール化し明示することを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) 昨年、初めて保護者に保育についてのアンケートを実施し、集計結果を保護者にも知らせ、年2回の個人懇談でも保護者の意見を聞いています。今後定期的なアンケートの実施や分析、検討結果に基づいた改善を行うことを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制は園のしおり、ホームページ等で周知し、苦情内容や解決結果についてはホームページで公表しています。第三者委員の連絡先をわかりやすい場所に掲示することを期待します。また、保護者が苦情を申し出やすい工夫や保護者へのフィードバックすることを望みます。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談室を設置し、保護者が相談や意見を述べやすい雰囲気づくりを行っています。今後は、意見や相談しやすい仕組みづくりを整備し、周知することを期待します。周知にあたっては、わかりやすい場所への掲示を望みます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談や意見に対して、園長、主任が対応しています。今後、相談や意見を受けた時の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアルの整備を行い、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生時の対応と安全確保について、研修にも参加し職員に周知しています。リスクマネジメントに関する責任者の明確化や体制の整備を望みます。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	季節ごとに看護師により、嘔吐や下痢の対応など園内研修を行い、マニュアルも整備し、職員への周知もしています。感染症の状況については、わかりやすい場所に掲示し、保護者周知もしています。子どもたちが手洗い表をみて自発的に手洗いを行うなど、感染予防に努めている姿を観察しました。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応体制は定めています。避難訓練も計画に基づき実施しています。今後、食料や備品等の整備については、備蓄リストを作成し管理することを期待します。また、地域と連携した訓練の実施に向けて進めることを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育の標準的な実施方法については、保育マニュアル・職員ハンドブックに掲載し、職員への周知を行っています。今後は、職員に周知徹底する仕組みづくりを期待します。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	見直しについては会議等で定期的に検証し、各年齢に沿った内容を討議し、必要に応じて見直しを行っています。検証・見直しにあたっては、職員や保護者等の意見や提案が反映されるような仕組みづくりを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	入園時に家庭の状況や子どもの発達状況を聞き取るアセスメントの様式に基づき、一人ひとりの子どもの状況を把握し、指導計画に活かしています。今後は、行事アンケートや保育内容に関するアンケートなどを活用し、保護者の意向を踏まえ、指導計画に反映する手順を定め実施することを期待します。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画については、期ごとに職員会議、ケース会議で評価見直しをしています。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備を望みます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	子どもの発達状況や生活状況については、記録に基づき会議で全職員で共有しています。保育所における情報の流れについては、全職員に必要な情報が的確に届くような仕組みの整備を期待します。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	個人情報の管理に関しての規定はあります。法人の管理規定に基づき、文書の保存期間や破棄についての明確なルール化を行い、保育所独自の規定を定め、管理することを望みます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	経営理念・基本理念に基づき、保育方針や保育目標を定めています。全体的な計画（保育課程）は保育所保育指針に基づき、各年齢の発達段階を前提に、職員とともに編成しています。今後、全体的な計画（保育課程）編成にあたっては、地域の実態などを考慮することや定期的な振り返り、見直しを組織的に取り組むことを望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	設計の工夫により中庭から十分な採光を取り入れています。中庭を中心に回廊式に見渡すことが出来、各年齢を意識した保育を展開しています。一方、活動によっては、仕切りのない構造から音が響き、保育士の声のトーンが高くなっています。活動内容によっては、ホールやフリールームを活用するなど、子ども達が心地よく過ごす環境整備に向け、各クラスの連携を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	主任や経験のある保育士が中心となり、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し尊重していく保育に向け、職員間で共通理解を深めています。訪問調査時、子ども達に指示やせかさす言葉、制止させる言葉を用いる場面が見られました。子どもに分かりやすい言葉がけやきめ細やかな援助を期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子どもたち一人ひとりのロッカーに、靴下・色帽子・タオル等仕分けできる工夫や、手洗い場には正しい手の洗い方を表示するなど配慮しています。子ども自身が見通しを持って必要な生活習慣を身に付けられるよう環境の整備、援助をしています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	屋上園庭を利用し栽培等に取り組み、身近な自然と触れ合う工夫をし、食育につなげています。自然の少ない都会の中で近隣の公園等を利用し戸外遊びを確保しています。歌や劇づくり等の表現あそびでは、子ども一人ひとりの考えや思いを受け止め、友だちと協同して活動できる援助を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	生活やあそびの中で、一人ひとりの子どもの発達や状態に応じて声掛けや促しなど、応答的な関わりを大切にしています。乳児保育における玩具・教材の準備や興味・関心を持って遊べる環境づくりの検討を期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもたちが自発的に活動が出来ること、基本的な生活習慣が身につくことをめざし、子どもの気持ちを尊重し、状況に応じて保育士が適切な関わりを持っていきます。都会の中で3歳未満児が、戸外で身近な自然とふれあう探索活動が十分に行える環境実現に向け、学校や地域と連携していくことを期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	基本的な生活習慣や態度を身につけ、適切な行動を選択できるよう配慮しています。リズム運動や体育活動等、楽しく意欲的に活動をするを通して、自信を持つことが出来るよう、保育士は関わっています。感じたことや思ったこと、想像したことなど、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、環境設定を期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいのある子どもの個別計画を立て、障がいに応じた環境を整備し、子どもの状況に配慮した保育を行っています。年2回保育参加を設定し、園生活での子どもの実際の姿を伝え、保護者との共有に努めています。保護者からの意見を受け止め、過ごしやすい環境を検討するとともに、配慮している内容を保護者へ伝えることを望みます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	朝夕は合同保育を行い、子ども的人数に応じて乳児・幼児に分かれて保育するよう配慮しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごすため、保育の連続性に配慮すること、各年齢に見合った玩具・教材の充実を図ることなど、ゆったりと過ごすことができる保育環境について検討を期待します。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	保育所児童保育要録は担任が小学校に持参し、子どもや保護者の様子を伝え連携しています。配慮の必要な子どもの状況は、サポートブック等を区役所・保護者・保育園が連携して作成し、小学校へ引き継ぐシステムを構築しています。今後は、就学前懇談を実施するなど、保護者が小学校での子どもの生活の見通しを持てるよう、配慮することを期待します。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	看護師主導のもと、保健計画・健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康と安全の確保に努めています。日々の子どもの病気や怪我などについては、看護師とともに対応し、保護者と情報共有を行っています。今後は、子どもの健康や安全に関して、職員の意識がより高まる取り組みを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	健康診断・歯科健診実施後は、保護者に連絡帳で知らせています。特に異常なしの場合は、記載がないため健診結果を知らされていないとの声が当評価室で行った保護者アンケートでも複数意見がありました。今後は、診断結果が保護者に伝わるよう改善し、家庭での生活につなげるための保護者との連携を期待します。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、子どもの状況を把握し、適切な対応が出来るよう努めています。看護師により定期的に、アレルギー対応とエピペン使用方法等の研修を行っています。在園児や保護者がアレルギー疾患や慢性疾患等について理解を図るための取り組みを期待します。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	食育計画をもとに、発達に合わせた食事の援助や陶器にこだわり、食器の材質や形などに配慮しています。幼児クラスは野菜の栽培を行い、料理して楽しく食べる経験をしています。行事では、給食でバイキング形式を実施し、好きなものを選び、食べる量を考えるなど、食事を楽しむことができる工夫をしています。給食の配膳では、一定の量を盛りつけますが、子ども自身がちょうどよい量を判断し、「全部食べた！」という達成感を感じることができるよう配慮しています。今後は、食生活・食育について家庭とも連携を図ることを期待します。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	季節感のある献立、子ども達の嗜好の把握など、検食簿の活用も含め、調理師との連携を図っています。給食会議では、マニュアルに基づいた衛生管理やアレルギー対応の話し合いを行い、安全管理に努めています。子どもの喫食状況については、記録をとり把握するなど、食事の評価・改善を望みます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	年2回保育参加を実施し、保護者に子どもの成長を直に感じてもらい、個人懇談では率直な保護者の意見、悩み等じっくりと話す機会を設け、要望を聞き取っています。クラス懇談会や個人面談、アンケート等、家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録することを望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日々のコミュニケーションにより保護者との信頼関係を築くよう、園長・主任・副主任を中心に、保護者支援を行っています。若い職員も多く、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、組織として保護者を支援する体制づくりを期待します。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルを作成し、子どもの言動・行動・様子を見て早期発見・早期対応が出来るようすすめています。視診・記録など子どもの状況把握に管理者がリーダーシップを発揮し努めています。今後は、より具体事例をもとにした研修を行うなど、虐待防止に向け、職員一人ひとりの意識向上に向けた取り組みを期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年齢毎に日常の保育実践と計画、週案・日案・日誌などを振り返り、改善に努めています。保育園として年2回の自己評価を実施し、ヒヤリングを行い、個々の保育士の振り返りと課題を明確にしています。保育の改善や専門性の向上にむけ、保育士等の自己評価を保育所全体の保育実践の向上につなげていくことを期待します。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	日常的に園長・主任・副主任がクラスへの援助を行いながら、不適切な対応について会議で周知し、職員の力量を高める話し合いをしています。就業規則等に体罰等の禁止について明記することを望みます。	



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	慶生会上町みどり保育園の在園児保護者
調査対象者数	在園児94人 保護者(79世帯)
調査方法	在園児保護者の世帯へ、当評価機関作成の返信用封筒付きのアンケート用紙を園から手渡してもらい、返送は当評価機関へ直接投函してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートの回収率は53.2%でした。

設問は「はい」「いいえ」で答えるのが18項目、自由記述で答えるのが5項目ですが、回答は「はい」「いいえ」で答える項目は、おおむね「はい」と肯定的な答えでした。

特に問4「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が解消しましたか」問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」問12「給食のメニューは、充実していますか」問16「懇談会や保育参観など、保護者が保育に参加する機会がありますか」では、「はい」とすべての方が答えており、100%の回答でした。一方で問7「保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか」の「いいえ」が33.3%、問17「保護者同士の交流やつながりはありますか」の「いいえ」は28.6%と他の項目より高い割合でした。問18「保護者会はありませんか」については、保護者会はありませんが、23.8%の方が「はい」という回答でした。今後は保護者支援の観点から保護者同士のつながりが持てるような働きかけを期待します。

自由記述は回答者の内71.4%の人が記入しており、意見を寄せてくれる保護者の積極性や関心の高さが伺えました。

全体として、「保育園の先生方には感謝しています」「総合的に満足しています」「親子共々、安心して通うことができます」「園長先生をはじめ、いつも笑顔で支援してくださっています」など、園への感謝や喜びや保護者の安心感の声が多数ありました。

一方で「毎月の諸経費の詳細を知りたい」「トラブル・ケガの報告について経緯や関係性を教えてほしい」「保育時間や送迎時間については実態を理解してほしい」「保育の利用について預けやすくしてほしい」「給食・食事については分量や味付けについての意見」「保育士さんの処遇・勤務体制について心配」など、少数でしたが、さまざまな意見がありました。ご意見の中には提案や相談、励ましなどもありました。

今後もより良い保育園をめざし、保護者との意見交換の機会を持たれるなど、保護者、職員の共通理解を深めていくことを期待します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等